

ほりかわ幼稚園のこども園化に係る第2回意見交換会（9/17及び9/22実施）におけるご意見・回答

対象：ほりかわ幼稚園在園児、未就園児の保護者様

ほりかわ幼稚園のこども園化に係る計画変更の概要

堀川地区での乳幼児期における保護者ニーズの変化に対応した環境整備を図るため、令和7年4月1日から、ほりかわ幼稚園を『公私連携幼保連携型認定こども園』に移行することについて、ほりかわ幼稚園及び未就園児保護者との第1回意見交換会等でのご意見を踏まえ、次のとおり変更いたします。

◆計画の変更◆

<当初計画>

令和5年度新入園児の募集停止

令和6年度の休園

令和7年4月1日のこども園開園

<変更計画>

令和5年度及び6年度の新入園児募集を継続

令和6年度は堀川小学校の教室を活用して、ほりかわ幼稚園を運営

当初計画どおり

※令和6年度の新入園児は、令和7年度は新たなこども園に移行

◆令和6年度の園運営に係る保育室等の配置（案）について◆

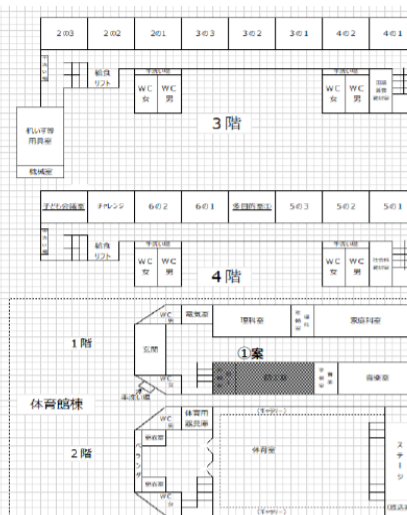
1案：図工室・図工準備室 2案：PTA会議室・相談室

保育室等の配置（案）

【2案】PTA会議室・相談室



【1案】図工室・図工準備室



【意見交換会でのご意見への回答】

【ほりかわ幼稚園のこども園化に係る計画変更に関するご意見等】

1	計画変更にご尽力いただきましてありがとうございました。
2	第1回意見交換会の私たちの意見を踏まえ、このような変更をしていただきありがとうございました。
3	第1回意見交換会みんなの意見を酌んで、計画を変更していただきありがとうございました。計画変更の通知が保護者に配られた時、保護者同士、園庭でハイタッチしながら喜びました。
4	先月に引き続き、意見交換会の場を設定していただき、また、計画についてご再考いただくとともに、今後の保育室の案として、協議の場をいただきましたことに感謝いたします。
5	令和5年度の募集停止と令和6年度の休園を取りやめていただきましてありがとうございました。また、西幼稚園の未就園児交流について、第1回意見交換会で意見の出た、定員の上限に達して受け入れられなかった状況を、受け入れ可能となるよう調整いただきありがとうございました。
6	この度は、計画を変更していただきましてありがとうございました。第1回目の意見交換会が、意味のあるものであったと実感しました。
7	令和5年度の募集停止と令和6年度の休園取りやめについて、とても感謝しています。ありがとうございました。
8	令和5年度の入園募集を継続し、令和6年度の小学校での園運営に計画を変更していただきありがとうございました。

【周知方法等に関するご意見、ご要望等】

	ご意見	回答
9	周知が遅れたことについて、保護者は心身ともに疲れた状態になったので、次の計画がある場合は、今回の経験を次に活かしてほしい。	今回の経験を生かし、引き継いでいきます。

10	令和6年度入園の人への情報が少ないため不安である。	令和5年5月に運営法人が決定する予定であるため、現時点で令和7年度の運営に係る詳細を申し上げることができません。運動会や発表会などのイベントなども含め、小学校側とも協議しながら、できる限り、今までの園運営と変わらない形での検討を進めていきたいと考えています。
11	運営法人が決まった後、どのように情報を得たらよいか不安であるため、しっかりと周知してほしい。	運営法人の決定は、令和5年5月頃を予定していますので、その後に説明会の実施やホームページ及び掲示板等でも周知していきます。
12	情報を取りに行くのは大変である。新聞を読む時間もない状況である。該当する堀川地域の人に通知を出すことは、できるはずなので、ポストに投函されるようにしてほしい。	以前、児童手当を受給されている方を対象に通知をしてはどうかとのご意見をいただく中で、検討しましたが、児童手当を目的として得られた情報は、他の目的に使用できないと法律で決まっております、こちらとしても心苦しいところでした。今後は、どのような形でみなさまに情報を届けられるかも模索しながら取り組んでまいります。
ご意見、ご要望等		
13	該当代への通知について、「コンプライアンスの問題がある。」とのことでしたが、個人情報保護法は「合理的な範囲の目的の変更であれば許可を要しない」という内容に変更された時期があったかと思えます。給付金は、金銭面で子育て世代の暮らしを豊かにする「手段」であり、目的は「生活を豊かにする。」だと思えます。こども園化することも、「生活を豊かにする目的」になり、「合理性を欠く」とは思えないかと考えております。物はいいよう。かもしれませんが、ご検討のほど宜しくお願いします。	
14	広報について、紙面以外でも情報を取りに行けるような窓口を増やしてほしい。	
15	今後、このような計画があった場合、せめて年度初めくらいに発表してほしい。	
16	令和7年度入園予定だが、教育方針について、わかり次第情報共有してほしい。	

【運営法人に関するご意見、ご要望等】

	ご意見	回答
17	運営が、市から運営法人に切り替わるタイミングは、いつか。	切り替わりのタイミングは、令和7年4月1日です。それまでの間は、市の運営になります。

18	今後のスケジュールを教えてください。	令和4年11月頃、募集を開始し、運営を希望する運営法人から募集を受け付けます。その後、選定委員会を立ち上げての検討に入り、最終的に市が決定する流れになります。その決定は、令和5年5月頃になる予定です。
19	運営法人の選定は、いつ頃になるか。	
20	運営法人による説明会は、令和5年5月頃か。	運営法人の準備の状況にもよりますが、なるべく早く実施できるようにしていきたいと考えています。
21	令和6年度の入園予定の方が、運営法人の教育方針がわからないと入園の判断ができないため、令和5年10月くらいには情報を出してほしい。	今後のスケジュールとしまして、令和5年5月頃、運営法人が決まる予定です。公私連携の施設としていくため、募集要項には、本市の教育方針などを提示したうえで、募集を行い、選定委員会での協議を経て、市が最終決定していきます。運営法人が決まったら、市と運営法人での説明会を開催したいと考えています。
22	運営法人は、令和5年5月に決まる予定とのことだが、もう少し早く決まらないか。	11月に募集をかけ、法人による応募準備や選定委員会による選定などを考えると約半年はかかってしまうと考えています。
23	運営法人へ市の方針の引継ぎなどは、どのように進めていくのか。	募集要件の中に、市の方針等を入れて募集を行っていきます。具体的には、園小中一貫教育に向けた取組を前提として、地域への協力なども求めています。サンキッズ南が丘の時は、引き継ぎ保育として、運営法人の先生に実際に保育に入っただき、市のやり方について体験していただきながら引継ぎを行いました。こうした取組も取り入れていきたいと思っています。
24	工事は、いつ完了予定か。	運営法人により工事内容が異なるため、運営法人の決定していない現時点では、工事の完了時期は、わからない状況です。
25	ほりかわ幼稚園は、令和6年度はまだ、市の所有か。 工事をした時点はどうか。 園庭を使うことは可能だが、建物を使う場合は制約が出るということか。	令和6年度は、建物は運営法人の所有で、土地は市の所有となります。園庭や建物を使う場合は、運営法人との協議が必要となります。

26	園の工事は、既存の建物を活用して行われるのか、それとも建替えなのか。	運営法人の考え方にもよるので明言はできませんが、給食棟の建設は必要となります。サンキッズ南が丘では、既存の園舎を活用し、内装として壁に断熱材の入れ替えや、キュービクルを入れるほか、トイレの水回り、また乳幼児の受入に必要な設備工事を行いました。
27	令和6年度の工事が早く終わった場合に、園に戻れるのか。	現時点で運営法人が決まっていないので、工事期間について明言できませんが、市としては、令和6年度は、小学校で1年間園運営を行うことを基本としています。
28	令和6年度の工事が早く終わったら幼稚園に戻れるのか、また小学校での生活を継続するのか。	
29	令和6年度の入園予定の方は、運営法人の教育方針や園服が変わるかなどで、いろいろと迷っている状況だと思う。	教育方針は、募集時に、市の方針を運営法人側に提示をし、そこを理解していただいたうえで応募していただきます。選考の段階で、市の方針と大きなずれがないかは確認していきます。保育用品等については、運営法人が決まってからとなりますが、保護者のみなさまの新たな負担が極力出ないように、運営法人とも協議をしていきたいと考えています。サンキッズ南が丘の時は、運営法人が決まった後に説明会を行い、その際に保護者の方から園服を使えるようにとの意見を受け、運営法人に受け入れていただいた経緯もあります。同様に進めて行けたらと考えています。
30	体操服や制服などは、引き続き使えるか。	継続使用について、市としても協議していきます。サンキッズ南が丘のときは、運営法人と協議し、継続使用としていただいた経過があります。
31	制服や体操服について、運営法人が使えないと判断した場合、保護者の負担となるのか。	継続利用が可能となるように、市としても運営法人と協議していきたいと考えています。
32	上の子が現在年少で、下の子も制服や体操服を使うことを考えて、ほりかわ幼稚園に入っている。買いなおしになるのは、生活も金銭面も負担になり、親の精神面の負担がこどもに伝わってしまう。親の負担にならないようにしてほしい。	保護者のみなさまからのご意見も伝えながら、運営法人と協議していきたいと考えています。
33	令和7年度の園児受け入れは、年少だけでなく、年長からの受け入れも行うのか。	年長からの受け入れも行います。

34	バスの置き去りがあり運営法人がどんな法人になるのかを心配しているが、何を指標にして運営法人を決めようとしているのか。	運営法人は、選定委員会での協議を経て、市が最終決定していきます。園バスの導入に当たっては、選考の中でこういった安全対策が取られているかを確認していきます。
35	公私連携によるこども園化について、国等においてマニュアルなど開示されているものはあるか。 また、工事等の過程において事故などの問題等、プロの意見は取り入れているのか。	本市では、サンキッズ南が丘の事例がありますが、その当時、調べた中では、公私連携についてマニュアル化しているというものは、見つけられませんでした。その際に近隣市で行っていた事例を調べ、どのような手法、スケジュールで行っていたかなど確認しながら、実施して行きました。事故を防ぐことについては、安全対策について運営法人と協議するとともに、保育室やトイレなどの設置基準に沿った整備を進めてもらいます。
ご意見、ご要望等		
36	制服の件だが、ほりかわ幼稚園は、スモッグを着ればよいこととなった。運営法人側が、1年間制服をなくすことも一つの手段と考える。	

【令和6年度の園運営に係る保育室等の配置（案）等に関するご意見、ご要望等】

ご意見、ご要望等		
37	1案（図工室）のほうが良い印象である。 室内に水道があること、昇降口が別であること、園庭まで行きやすい、トイレに行くまで段差なく行けることが理由です。	
38	1案（図工室）のほうが良いと考える。 P T A会議室案は、授業の45分間は座ってられない。園児、児童にとって落ち着きがない状態になってしまう懸念がある。	
39	1案（図工室）の場合は、通用門が近くにあり、車の出入りが近いため、徹底したルールが必要と考える。 門は、大人のみが開けられる工夫をするなどの対策も考えてほしい。	
40	2案（P T A会議室）は、1階が特別支援学級の教室のため、音や通常と異なる環境に配慮した対応をお願いしたい。	
41	2案（P T A会議室）は、幼稚園生にとってはメリットだが、新1年生にとっては、騒がしい環境での学習は大きなデメリットであると感じる。	

	ご意見	回答
42	1案（図工室）が良いと考える。市は、どちらが良いと考えているか。	市として、どちらの案というものはなく、小学校、幼稚園側の職員及び保護者のみなさまのご意見を伺いながら、よりよい環境となるよう協議を進め、今後決定をしていきたいと考えています。
43	1案（図工室）は、刃物など危険なものが置いてあるが、その他の特別教室も含めて、鍵はついているか。	鍵はついています。特別教室の施錠については、先生方も教育委員会も危機意識を持っているところなので、安全に運用できるよう検討していきます。
44	1案（図工室）の方が良いと考えるが、先生方の意向をくんでいただき、先生方の負担が少ない方にしてほしい。図工室となった場合、明るい雰囲気づくりに取り組んでほしい。	学校・園の先生の意見も取り入れながら、検討していきたいと考えています。
45	1案（図工室）の方が良いと考えるが、危険物が多いのと動線が心配である。	動線を含めた安全面について、教育委員会及び先生方も意識しているところですので、先生方とも話し合いながら安全面に配慮した協議を進めていきます。
46	1案（図工室）は、暑くて汚いと聞いたが、空調の設置やリフォーム等を行うのか。	保育室等の配置が決まった後に、学校、幼稚園及び保護者の意見等も踏まえながら、協議し、必要な環境整備に係る予算化についても検討していきます。
47	1案（図工室）の場合は、校門や他の特別教室の施錠などの取り決めルールが必要であると考えます。	現在の正門の運用は、登下校時に開け、その他の時間は閉める対応としていくことを確認しています。特別教室については、現在、授業以外の時間は施錠しています。先生方も教育委員会も危機意識を持っているところなので、安全な運用に向け、検討していきます。
48	教室の配置案は、1案（図工室）が良いと考えます。PTA会議室は、1年生が先生に甘えてしまう。図工室の壁紙をファンシーな感じにしてほしい。トイレのサイズが少し心配であるため、踏み台なども検討してほしい。	図工室となった場合には、明るい雰囲気になるよう、検討していきます。トイレは、小学校にある大人用は一般的に御家庭にあるサイズと考えてください。子ども用は便座までの高さが33cm、幼稚園が28cmですので、5cmほど高い状況です。また、手洗い場についても高さや奥行きなども確認しているため、踏み台や子ども用の便座の設置など幼稚園の先生の意見を踏まえながら、検討していきます。

49	2案（PTA会議室）で、トイレは隔離した方が良いと考える。 1階のトイレを使う場合、階段が危ないと昇降口から出て行ってしまう懸念もある。 先生の付き添いもあるため、先生の負担も増える。	教職員と保護者のみなさまの意見を含め、検討していきたいと考えています。
50	2案（PTA会議室）では、図書館は静かなところで、園児が大きい声を出す可能性もあるため、教育に影響が出る可能性が懸念されるので、学校側の先生の考えも確認してほしい。	運営面で大切などころなので、園小の先生方、保護者の視点も踏まえ、相談しながら、よりよい形となるよう検討していきます。
51	子どもの意見なので不確かですが1階にあるランチルーム・プレイルーム・個別支援室があまり使ってる様子がないと聞きました。場所的にも1階ですし、トイレ、昇降口も目の前ということもあり職員室と教室2部屋こちらが使わせてもらう事ができれば好条件のような気がいたしますが教室の移動変更は難しいのでしょうか。	今回ご提案しております保育室等の配置（案）につきましては、校長先生とも話をし、学校側のご配慮もいただきながら進めている案になります。
52	小学校の正門が、空いている状態もあるため、安全管理をしっかりとしてほしい。	現在、登下校の時は開け、授業中は閉めている状況ですが、令和6年度の園運営に当たっては、安全管理を含めた運用面について、小学校側とも協議していきます。
53	校庭のどこに園庭を設けるのか。	園庭を、校庭の一角につくることので承は小学校から得ています。 今後、保育室等の配置が決まった後に、小学校、幼稚園及び保護者の意見等も踏まえながら、協議し、決めていきたいと考えています。
54	園庭で遊ぶ場合、中休みと昼休みの時間は、園児に遠慮してもらいたい。 昼休みの時間は、体育館の利用なども検討してほしい。	休み時間の利用状況について、小学校からも工夫が必要である旨のお話を伺っています。 動線については、時間を分けたり、体育館の利用など、園小それぞれの活動に配慮しつつ、安全な仕組みについて検討を進めていきます。
55	園庭で遊ぶ場合、園児用の遊具はどうなるのか。	固定式は難しいが、移動式のものや近くの公園を利用するなど、さまざまな可能性を視野に入れて協議していきます。
56	手洗い場や、トイレの大きさは、園児がつかえるか。	手洗い場について、高さが園は50cm、小学校は約60cmです。 トイレは、便座までの高さが小学校が33cm、幼稚園が28cmとなっています。園の先生の意見も聞きながら、園児用の便座の取り付けや踏み台の設置などを検討していきます。

57	こども用のトイレが男子と女子に分かれている。 付き添い等も必要であるが、職員の増員は考えているか。	職員の増員も必要であると考えています。教室の配置がどこになるかによっても違いがあるため、状況に合わせて検討していきます。
58	図工室は楽しい場所だが、危険もある。また、その他の特別教室への移動で、たくさんの児童が来るときに危険性も感じる。 トイレのタイミングなども考えてあげてほしい。	上幼稚園も上小学校の図工室を活用しながら、危険なものは撤去して運用しています。先生方の意見も聞きながら、児童の移動時の対応も含め、安全な運用ができるよう検討していきます。
59	預かり保育は、継続されますか。 また、場所はどこを使うか。	保育室を使って、継続します。
60	堀川小学校で意見交換会をやった後に、反対意見などで小学校を使えなくなることはあるか。	今回の決定について、事前に校長先生をはじめ、小学校の教職員と相談していますので、令和6年度の小学校での園運営することについてはありません。
61	今後、小学校での園運営をやらないということはないか。	
62	保育室は、パーテーションで区切るのか。	現在の保育室は、約49平方メートル、図工室は約110平方メートル、PTA会議室は約120平方メートルで、2つに区切ることで広さは確保できます。小学校側との協議の中で、児童の教育活動も考え、現在の案を提示していただいています。パーテーション等の設置方法についても今後、園小の教職員や保護者の方々のご意見を伺いながら、よりよい運営となるよう検討していきます。
63	保育室は、パーテーションで仕切るとあるが、学年ごとの音や声漏れは教育上問題ないのか。	
64	間借りさせていただく予定の図工室・PTA会議室・トイレ等を見学できないか。	いただきましたご意見を踏まえ、検討させていただきます。
65	令和6年度入園予定だが、小学校の中を見たことがないため、入園までに見てみたい。	

ご意見、ご要望等	
67	園小の先生方と代表の保護者なども含めた協議について、保護者側がオンラインで参加したりできると後で協議が見れたり、記録としても残せると考える。
68	児童の通学路において、工事車両の出入り口などは、堀川小学校のパトロールメモなども参考にしながら検討していただき、安全に進めてほしい。
69	教室の配置（案）について、図面だけではわかりにくいので、写真等を入れてほしい。

【全般】

69	今後も意見交換会はあるのか。	今後、小学校、幼稚園の両者がそろっての調整の場を設定して検討していきたいと考えています。進捗状況等につきましてもお知らせする手段を検討していきたいと考えております。
70	保護者の代表者を入れて、検討も進めてほしい。	代表者を入れた中での幼稚園と小学校の意見のすり合わせの場も必要と考えています。保護者の方参加もいただきたいところですが、一方で負担が増えることにもなりますので、ご意見をいただきながら代表者の設定や園の先生への一任など、今後の進め方について、検討していきたいと考えています。
71	今後の進め方として、保護者側の代表者と小学校、幼稚園が集まって意見交換を行っていくことを考えていると聞いたが、話し合われた内容も周知してほしい。	今後、小学校で運営していくための教室の配置案などは、小学校側と幼稚園側が同じテーブルで話す場が必要と考えています。検討を進めるに当たっては、小学校、幼稚園の保護者の方も入っていただくと、それぞれの立場での意見を聞きながら進められると考えています。しかし、保護者の方の負担も生じることも懸念しているので、どのような進め方がよいかも意見をいただき、進めていきたいと思います。
72	今後の小学校、幼稚園及び教育委員会等の話し合いは、いつごろから始める予定か。また、保護者の選抜方法は、令和5年入園児の保護者の中から選抜することを希望します。	話し合いの場について、早い段階で設定していきたいと思います。話し合いの方法等についても決まりましたら、お知らせしていきたいと考えています。選抜方法のご意見ありがとうございます。ご意見も踏まえて検討していきます。

73	第1回の意見交換会は、仕事で来ることができなかった。 計画が変更になったからよいが、当初の計画で、仕事と子育てを両立する環境整備を急務としている中で、令和5年度に募集停止することになっていたら、方針内容は本末転倒の内容であったと思う。	意見交換会の中で、他の保護者の方からも同様のご意見を多くいただきまして、そのご意見を重く受け止め、今回の計画変更とさせていただきます。
74	令和6年度に西幼稚園に行こうとした場合、車登園は可能か。	第1回の意見交換会でのみなさまからの意見を総意と捉え、計画を変更させていただきました。西幼稚園への交通手段や補填は考えておりません。
75	幼稚園のうさぎも引越ししますか。	小学校の図工室の前にうさぎ小屋があります。 今後の運用面についても検討していきます。
ご意見、ご要望等		
76	令和6年度入園が減ると令和7年度人数の差異が生まれる可能性もあるため、フォローも検討してほしい。	